



2021年4月27日

各 位

株主総会の議決権行使の電子化及び 「機関投資家向け議決権電子化プラットフォーム」への参加等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年6月開催予定の第75回定時株主総会から、従来の書面による議決権行使に加えて、新たにインターネットを利用した議決権行使の導入及び株式会社東京証券取引所が運営する「機関投資家向け議決権行使プラットフォーム」への参加を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 採用の目的

株主様の議決権行使の利便性、選択肢が増し、より議決権を行使しやすい環境を整備するため、従来の郵送による議決権行使に加え、インターネット(パソコン等で ID・パスワードを入力もしくはスマートフォンで QR コードを読み取り議決権行使サイトにログイン)を利用した議決権行使を導入いたします。

- 2. インターネットを利用した議決権行使の導入について 詳細につきましては、本年6月開催予定の第75回定時株主総会の招集通知にてご案内い たします。
- 3.「機関投資家向け議決権行使プラットフォーム」への参加時期について 本年6月開催予定の第75回定時株主総会での議決権行使より対応いたします。

4. その他

本年6月開催予定の第75回定時株主総会から英文での招集通知を作成し、より幅広い株主様への情報提供を充実させてまいります。併せて決算短信につきましても英文での開示を行ってまいります。

以上